

物見山スワンの家（介護予防）認知症対応型共同生活介護（短期利用含む） ご利用料金表

（営業時間 8 時 30 分～17 時 30 分）令和 8 年 6 月 1 日 改定

介護保険対象

【基本料金】金額(1 日当たり)/円

(1) (介護予防)認知症対応型共同生活介護

要介護度	単位数	ご利用料金	ご利用者負担額一例※1		
			1 割負担	2 割負担	3 割負担
要支援 2	749	7,594 円	760 円	1,519 円	2,279 円
要介護 1	753	7,635 円	764 円	1,527 円	2,291 円
要介護 2	788	7,990 円	799 円	1,598 円	2,397 円
要介護 3	812	8,233 円	824 円	1,647 円	2,470 円
要介護 4	828	8,395 円	840 円	1,679 円	2,519 円
要介護 5	845	8,568 円	857 円	1,714 円	2,571 円

(2) (介護予防)短期利用認知症対応型共同生活介護

要介護度	単位数	ご利用料金	ご利用者負担額一例※1		
			1 割負担	2 割負担	3 割負担
要支援 2	777	7,878 円	788 円	1,576 円	2,364 円
要介護 1	781	7,919 円	792 円	1,584 円	2,376 円
要介護 2	817	8,284 円	829 円	1,657 円	2,486 円
要介護 3	841	8,527 円	853 円	1,706 円	2,559 円
要介護 4	858	8,700 円	870 円	1,740 円	2,610 円
要介護 5	874	8,862 円	887 円	1,773 円	2,659 円

【加算】金額(1 日当たり)/円

項目(内容)	単位数	ご利用料金	ご利用者負担額一例※1		
			1 割負担	2 割負担	3 割負担
協力医療機関連携加算(2)※2、3	40	405 円	41 円	81 円	122 円
医療連携体制加算(Ⅰ)※4	37	375 円	38 円	75 円	113 円
認知症専門ケア加算(Ⅰ)※5	3	30 円	3 円	6 円	9 円
栄養管理体制加算※2	30	304 円	31 円	61 円	92 円
科学的介護推進体制加算※2	40	405 円	41 円	81 円	122 円
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)※2	5	50 円	5 円	10 円	15 円
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)※2	10	101 円	11 円	21 円	31 円
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6	61 円	7 円	13 円	19 円
介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)※2	利用単位数の 22.0%		-円	-円	-円
必要に応じて、その他の加算が発生します。・入院期間中の体制※6 1 日 246 単位(2,494 円)・初期加算※7 1 回 30 単位(304 円)・退去時情報提供加算 250 単位(2,535 円)・退去時相談援助加算※8 1 回 400 単位(4,056 円)・若年性認知症利用者受入加算 1 日 120 単位(1,216 円)					

※1 負担割合はご利用者本人の前年の所得に応じて決まります。 ※2 金額(1 月当たり)/円。 ※3 (介護予防)認知症対応型共同生活介護をご利用の要介護者の方のみ算定対象となります。 ※4 要介護者の方のみ算定対象となります。 ※5 日常生活自立度のランクがⅢ、Ⅳまたは M に該当する方が本加算の対象です。 ※6 ご利用者が病院等への入院

を要した場合、1 月に 6 日を限度として所定単位数に代えて算定します。 ※7 入居した日から起算して 30 日以内の期間、適用となります。 ※8 ご利用者 1 人につき 1 回を限度に算定します。 ※介護保険対象のご利用料金は、地域区分による報酬単価(1 単位 10.14 円)を反映したものです。ご利用の回数によって若干の誤差が生じます。 ※時限的な加算等は標記しておりません。

介護保険対象外：入居時に必ずかかる費用 ※(介護予防)認知症対応型共同生活介護のご利用者に限る

項 目	ご利用料金	備 考
敷金※9	100,000 円	敷金は消費税非課税。また、敷金に利息は付かない。

※9 契約終了時、滞納や債務がない場合は、契約終了日と居室の明渡し完了日とのいずれか遅い日が属する月の翌々月末日までに、敷金全額を銀行口座への振り込みにより返金します。また、利用料の不払いがあった場合には、敷金から充当する場合があります。

介護保険対象外：サービスを利用するに当たり必ず支払いが生じるもの

【利用料】金額(1 月当たり)/円

項 目	ご利用料金	備 考
家賃	50,000 円	月の中途、入退去の場合、ひと月を 30 日として日割計算
光熱水費	22,000 円	月の中途、入退去の場合、ひと月を 30 日として日割計算
共益費	3,000 円	月の中途、入退去の場合、ひと月を 30 日として日割計算
食材料費(30 日の場合)※10	36,000 円	1 日 1,200 円(内訳：朝食 250 円 昼食 450 円 夕食 500 円)

※10 2 日前に欠食する旨の連絡があった場合、当日生じる食材料費はそれぞれ欠食返金分として翌月分の請求時に清算します。

介護保険対象外：ご利用者またはご家族の希望によって支払いが生じるもの

【利用料】

項 目	ご利用料金	備 考
電気製品使用料	1,100 円/月	利用者が居室で個人的に使用する電化製品の使用料(回線分)。月の中途、入退去の場合、ひと月を 30 日として日割計算
現金出納管理サービス	2,000 円/月	現金預かり及び出納サービス。月の中途、入退去の場合、ひと月を 30 日として日割計算
理美容費	実 費	当事業所への出張サービスによる(カットと髭剃り)。その他、理美容室へ直接訪問する際に生じる費用
特別行事等参加費用	実 費	特別な行事や教室等の参加費。利用者や家族の希望があった場合に限る
その他の日常生活費	実 費	その他の日常生活費とは、利用者の希望によって、身の回り品として日常生活に必要なものを当該事業が提供する場合にはかかる費用